

1. 基本情報						
施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化		
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)				
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち				
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課	係	防犯係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長	内線	250
関係課	防災防犯課	子育て支援課	教育総務課	生活福祉課長		

2. 施策の方向		
10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。	
施策の方向性	1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます	
	2 地域の連携による見守り体制を強化します	
	3 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況							(単位:千円)
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	43,138	44,455	54,861
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	840	856	870
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,029	2,990	3,152
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	338	1,069	3,714
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,199	2,152	2,313
総事業費(施策の合計)					49,544	51,522	64,910

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	刑法犯の認知件数		目標値	—	640
	説明	万引き、自転車盗、特殊詐欺などの認知件数	単位 件	実績値	—	655
	抽出方法	警察からの発表		達成率	—	—
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)		目標値	—	190
	説明	地域に根差した、パトロール実施数	単位 回	実績値	—	180
	抽出方法	警察署や市担当所管の把握数		達成率	—	—

5. 評価		
評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 B	<p>構成事業の状況は、施策の方向性の1~3の全てに防犯事業が、2には学童クラブ運営管理事業、市民安全推進事業、児童・生徒安全推進事業がそれぞれ目的達成の手段として構成されている。1や3のみに紐づく構成事業はないものの、防犯事業の中で警察と連携した防犯キャンペーンなどを実施して、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>まちづくり指標は、②の年間パトロール回数の充実の他、①の刑法犯の認知件数も減少傾向にあることから、構成事業の状況とあわせて本施策の目標は概ね達成している。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	全国的にも刑法犯の認知件数は減少傾向にあるためか、市民の刑法犯に対する認知度が浸透していない。	3.施策の必要性を高める	各地域でのパトロールを主とする防犯活動を行い、防犯意識の高揚をつなげる必要がある。	
将来人口 の推移	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増える。	3.施策の必要性を高める	高齢者が標的にされる犯罪が減るよう、高齢者の防犯意識の高揚を図る必要がある。	
他自治体 との比較	人口当たりの刑法犯発生率は、清瀬市0.0088(※)、東村山市0.0096、東久留米市0.0103、西東京市0.0104であり近隣市と比較して格段に低い。 ※8,800人に1人の割合。	3.施策の必要性を高める	近隣市に比べ刑法犯発生率が低いことが市民の防犯意識の低下にならないよう、より一層、啓発をする必要がある。	
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。	
法・制度改正 の動向	昨年、東京都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子供見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	東京都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、地域を取り込んださらなる対応を図る必要がある。	
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防犯や犯罪に関する情報を取得しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防犯及び犯罪に関する情報に触れる機会が増加し、防犯意識の高揚につながる。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	災害対策における自主防災組織と同様に自主的な防犯活動団体の設立を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であり、自治会の設置率が大きな課題となる。	各自治会への通知を行う「清瀬市防犯協会定期総会」などにおいて、積極的な活動依頼を行っている。また、防犯協会を軸に地域への呼びかけを行っている。
②	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増えると考えられるため、それに対応した施策が必要となる。	高齢者が標的にされる振り込め詐欺や悪質商法から守るため、消費生活センターと連携して対策を講じている。
③	埼玉県の自治体と入り組んだ地域があり、この自治体で起きた事件や犯罪にも情報収集と市民への情報提供が不可欠であり、地域連携を要する。	都道府県を越えた連携については、事件が発生した際等に、自治体間で連絡を取り合い、情報共有を行いながら対応している。